

令和8年度【令和8年10月1日改定】

学童保育室 一時保育要領

戸田市 子育て支援課 学童・放課後こども担当

〒335-8588 戸田市上戸田1-18-1

電話：048-441-1800（代表）内線455・689

電話：048-424-9572（直通）

1 学童保育室一時保育とは

一時的な保育需要に対応するため、戸田市立小学校及び市内在住で市外の小学校（特別支援学校を除く）に通学する1年生から6年生まで（市内特別支援学級含む）の児童を1日単位で学童保育室にてお預かりするものです。

2 利用可能な学童保育室

通学区内の学童保育室

3 開室時間

当該児童の放課後（通常授業時は、午後1時から午後7時まで）

（土曜日、各季休みの期間、学校行事の振替休日等は、午前8時から午後7時まで）

4 閉室日

◎ 日曜日 ◎ 祝日 ◎ 年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）

5 利用料

1回につき500円

※ おつりが出ないよう準備した上で保護者がお支払いください。なお、お札での支払には対応しておりません。

※ 利用料の支払は、利用当日のお迎え時のみとなります。

※ キャッシュレス決済にも対応しております。支払可能なものについては、学童保育室にて確認してください（領収書は決済時にお渡しいたします。）。

※ システムトラブル等によりキャッシュレス決済が不可能となる可能性がございます。万が一のため現金の準備もお願いいたします。

6 利用限度回数

児童1人当たり月15回まで

7 利用定員

学童保育室ごとに1日当たりの定員が異なります。4ページの表を必ずご確認ください。

※ 定員の関係上、ご希望の日に利用できない場合があります。

※ 各保育室の面積等を考慮し、利用定員数を定めております。

※ 感染症の状況により定員を制限する場合があります。

8 有効期間

利用登録決定日から当該登録日の属する年度の末日まで（年度登録となります。）

9 事前登録から利用までの流れ

※利用登録申請書を提出してから電話での仮予約が可能になるまで1週間程度時間がかかりますので、利用希望日の3週間前までには利用登録申請書を提出してください。

事前登録	市役所2階の子育て支援課窓口にて、下記の必要書類を揃えて事前登録をしてください。 ※事前登録をしないと利用できません。学童保育室及び郵送での受付はしておりません。	
	① 戸田市学童保育室一時保育事業利用登録申請書	児童1名につき1枚
	② 入室時健康調べ	児童1名につき1枚 (注) アレルギーに関する事項は特に詳しくご記入ください。
	③ 令和8年度お迎えに関する届出書	きょうだいで申請する場合は各家庭で1枚 ※保護者以外のお迎え者がいない場合も提出が必要です。(保護者の名前も記載をお願いしています。)
利用登録決定通知書の発行	登録手続きが完了された方には、後日、利用登録決定通知書を発送いたします(申込みから1週間程度で自宅宛てに郵送します。)	
仮予約	登録後の利用については、利用希望日の 30日前 から予約が可能です。 予約可能期間になりましたら、仮予約(電話又は学童保育室現地にて空き状況を確認)をしてください。 ※予約手続は、必ず保護者が行ってください。	
利用申請書の提出	利用希望日の 前日(前日が休室日の場合は直近開室日)の午後4時30分までに 利用申請書を利用する学童保育室で記入し、提出してください(利用申請書は各学童保育室にあります。) ※利用申請書を提出することで予約完了となります。締切の日時までに利用申請書の提出がない場合は一時保育を利用できません。	
利用当日	当日一時保育を利用する場合は、放課後に児童が迷いなく入室できるよう、「一時保育利用カード」を担当の先生へお渡しの上、学校が定める方法(連絡帳・連絡アプリ・学校システム等)で必ず担任の先生に利用の旨をご連絡ください。 (※土曜日、長期休業期間、学校行事の振替休日等の一日保育日は除きます。) ※年度当初は児童が慣れていないため、担任への連絡とカードの受け渡しが確実に行われるよう、児童への声掛けをお願いいたします。	

・仮予約スケジュールの例

2026年10月・11月						
日	月	火	水	木	金	土
				10/1◎	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26△	27	28	29	30	31◎
11/1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25△	26	27	28
29	30					

◎…10月31日(土)利用希望の場合、10月1日(木)から仮予約が可能です。
△…11月25日(水)利用希望の場合、10月26日(月)から仮予約が可能です。

※予約(仮予約・利用申請書の提出)は、利用登録決定通知書がお手元に届いてから可能となります。
※予約は、学童保育室開室時間内に受け付けます。
ただし、利用申請書の記入及び提出は、夏休みの休憩時間(午後1時から午後3時頃)や一日保育日の入室時(午前8時から午前9時頃)、平日の入室時(午後3時から午後4時頃)の混雑する時間帯は、できるだけ避けていただくようお願いします。
※予約をキャンセルする場合は、速やかに予約済みの学童保育室へご連絡ください。キャンセルは原則、利用日前日(前日が休室日の場合は直近開室日)の午後4時30分までとなります。
※キャンセルの連絡がなく無断キャンセルした場合、その他本要領の記載事項をお守りいただけない場合等につきましては、利用を制限させていただくことがあります。
※利用定員に達した場合のキャンセル待ちは行っておりません。

10 利用時の注意事項

- ◎ 児童の安全確保の観点から、学童保育室への入退室にあたっては保護者の送迎を原則としておりますが、一日保育日のみ保護者の方々の就労時間等の事情により送りが困難な場合に一人入室を認めております。一人入室の利用を希望する際は、別途申請が必要です（利用に当たっては一定の条件があります。詳細についてはお問い合わせください。）。
※一人入室の登録は、年度ごとに申請が必要となります（年度登録となります。）。
※登録には2～3日程度掛かるため、あらかじめ余裕をもって申請してください。
- ◎ 保育時間は、午後7時までです。必ず閉室時間の午後7時までに速やかにお迎えをお願いします。また、原則として徒歩又は自転車でお迎えに来るようお願いします。
※近隣の迷惑となるため、送迎時等における自動車の路上駐車はご遠慮ください。
※児童の一人帰宅はできません。（通常保育から切り替えを行う方はご注意ください。）。
※お迎えは、利用料の支払があるため、18歳以上の方のみとさせていただきます。
- ◎ 学童保育室では学習の時間を設け、自主的に宿題等を行う事を促し、わからない部分については、できる範囲でのアドバイスをを行います。ただし、決められた時間内に宿題が終わらない場合は、ご自宅に持ち帰り実施してください。なおタブレット（学校指定のもののみ）の使用に関しては宿題時及び本読みの時間（電子図書館の利用に限る。）のみに限定させていただきます。
- ◎ 土曜日及び各季休みの期間等一日保育日は、弁当・飲み物を持参してください。
- ◎ 夏休み期間中の保育日は休息時間（午後1時から午後3時頃まで）があります。眠くない児童は、静かにできる取り組み（読書等）を行います。
※各学童の施設の構造等により、取り組み内容は異なります。
- ◎ 季節等により着替えが必要となることがありますので、可能な限り持参してください。
- ◎ 児童の持ち物は学童保育室では保管できませんので、利用日ごとに持ち帰りいただきます。
- ◎ 児童又はその保護者が規律を守れない場合は、利用登録を取り消す場合があります。

11 感染症り患時・学級等閉鎖発生時の対応

- ◎ 感染症にり患中の児童は入室できません。なお、感染症にり患中の児童のきょうだい及び同居の家族がり患中の場合の児童の入室もできるだけ避けていただくようお願いします。
- ◎ 発熱など児童の体調の変化等により保護者へ電話連絡する場合がございます。登録申請書には必ず連絡のとれる電話番号（勤務先等を含む）の記入をお願いします。
- ◎ 感染症により学校が学級又は学年閉鎖を決定した段階で、該当する学級又は学年の児童は入室できません。この場合、感染拡大を防ぐため学級又は学年閉鎖した児童のきょうだいの入室はできるだけ避けていただくようお願いします。
- ◎ 発熱や呼吸器症状等が認められる場合には、入室できません。
- ◎ その他通常保育の運営方法に準じます。

12 その他

- ◎ 保育中におやつがあります。アレルギー等については、必ずあらかじめ入室時健康調べに詳しく記入の上、予約時に申告してください。※おやつ代は徴収していません。
- ◎ 自然災害や感染症等により小学校が臨時休校する場合、学童保育室は原則として休室になります。
- ◎ 市内在住で市外の小学校に通学する児童は、日々の学童保育室への入室等を考慮し、利用したい学童保育室名にて入室申請してください。なお、通学する小学校から学童保育室までの経路における安全対策は、各ご家庭で講じていただきます。
- ◎ 笹目・美女木小学校学童保育室については、令和8年度より民間事業者業務委託を行い、民間事業者のスタッフが保育を行っておりますが一時保育の予約等の利用方法に変更はありません。
- ◎ その他の運営については、通常保育の運営方法に準じます。

学童保育室の一時保育利用定員と電話番号

学 童 保 育 室 名	利用定員 (1日当たり)	電 話 番 号
戸 田 第 一 小 学 校 ①	10人	048-444-4516
戸 田 第 一 小 学 校 ②	10人	048-445-8675
戸 田 第 二 小 学 校 ①	10人	048-444-7978
戸 田 第 二 小 学 校 ②	10人	048-433-2082
戸 田 第 二 小 学 校 ③	10人	048-444-7701
新 曽 小 学 校 ①	10人	048-444-4813
新 曽 小 学 校 ②	10人	048-444-4817
新 曽 小 学 校 ③	10人	048-446-0607
美 谷 本 小 学 校	5人	048-421-6221
笹 目 小 学 校	10人	048-421-0759
戸 田 東 小 学 校 ①	10人	048-445-8677
戸 田 東 小 学 校 ②	10人	048-444-3366
戸 田 南 小 学 校 ①	10人	048-445-8676
戸 田 南 小 学 校 ②	10人	048-445-1236
喜 沢 小 学 校 ①	5人	048-445-8678
喜 沢 小 学 校 ②	5人	048-445-3150
笹 目 東 小 学 校 ①	10人	048-421-8731
笹 目 東 小 学 校 ②	10人	048-421-7110
新 曽 北 小 学 校	10人	048-433-3611
美 女 木 小 学 校	10人	048-421-9457
芦 原 小 学 校 ①	10人	048-431-1616
芦 原 小 学 校 ②	10人	090-3500-9103

※第2、第3保育室がある学童保育室は、土曜日、各季休みの期間、学校行事の振替休日等は合同保育を行うことがあります。この場合は、保育場所の定員が利用定員となりますのでご了承ください。

※感染症及び不測の事態により、定員を制限又は利用を中止させていただく場合があります。
詳細はホームページにてお知らせいたします。

※喜沢小学校第二学童保育室は4月1日から開室します。
そのため、3月31日までに予約を行う場合は、喜沢小学校第一学童保育室に電話・申請を行ってください。